

中心地域整備に関する調査特別委員会（第31回）

日 時 平成31年1月25日（金）

9：00～11：04

場 所 議会棟 議場

出席者 委員長、副委員長、委員8名（欠席：古都委員）（傍聴者：1人）
説明員 中村町長、木下総務課長、久城農林課長、実延企画課長、島山室長
書 記 花倉順主事、岩崎事務局長

○山本委員長 おはようございます。ただいまより、中心地域整備に関する調査特別委員会を開会いたします。なお本日、古都委員は欠席でございます。本日の報告・調査・協議事項といたしまして、道の駅運営状況について、また中心地の貸付地について、その他を予定しておりますのでよろしくお願いたします。最初に、道の駅運営状況について説明、報告を求めます。実延企画課長。

○実延企画課長 そういたしますと、道の駅の運営状況につきましてご報告させていただきます。去る9月の特別委員会でご報告した以来の報告となります。今月を含めますと残り3ヶ月となったわけでございますけれども、現在の見込みですと前年に対しては直売所、レストラン共に上回るのではないかと推測しているところでございます。引き続き厳しい冬の最中でございますが、取り組んでまいりたいと思っております。そうしますと詳細につきまして、室長からご説明させていただきます。

○山本委員長 島山室長。

○島山室長 そうしますと、道の駅にちなみ日野川の郷直売所におきます、平成30年度12月までの売り上げ状況についてご説明のほうさせていただきたいと思っております。平成30年道の駅資料、売上客数等をお開きください。4ページをご覧ください。まず資料修正説明資料でございます。9月25日の第29回中心地域整備に関する調査特別委員会において提出しました、道の駅集計（売上・客数・施設利用数）の直売所売上金額に、ふるさと納税が計上漏れとなっておりました。ページ上段、青色で囲った売上金額の中に、赤で囲っておりますふるさと納税が漏れていたものでございます。今回の資料から正しいものへ修正をしております。大変失礼いたしました。続きまして、タブレット1ページをご覧ください。12月までの道の駅施設別、売上・客数・EVI 実

績でございます。表示金額は、税込で記載をしております。表下段の来場者につきましては、レジ通過者に係数を掛け、算定したものとなっております。上段、緑色部分につきまして、4月から8月分を先ほどご説明させていただいた正しい金額のほうへ修正をしているところでございます。続きまして、タブレット2ページ、3ページをご覧ください。平成30年度直売所売上管理表でございます。今年度より指定管理に移行しまして、指定管理の指定管理料の算定を1,000万円の固定金額と、出荷者協議会、登録者の売上額の15%を加算することとしておりますので、売上額について出荷者協議会売り上げ分、その他仕入れ分と分けて記載をしております。オレンジ色につきましては平成29年度、緑色につきましては平成30年度実績となっております。4月から12月までの実績でございますが、出荷者協議会売上分が約2,640万円で全体の53%、仕入れ売上分が約2,600万円で47%となっております。売上順は上位から、菓子類、米、加工品、トマト、木工品の順となっております。続きまして、タブレット4ページをご覧ください。上段は先ほどご報告いたしました直売所の売上、客数実績を、下段につきましてはレストランの売上、客数実績をそれぞれグラフ化したものでございます。平成28年度実績を青色、平成29年度実績をオレンジ、平成30年度を緑色で示しております。棒グラフは売上を、折れ線グラフはレジ通過者を示しております。4月から12月の直売所の状況でございます。7月が特に大きく下回っておりますけれども、これは7月の天候不順によって、ヒメボタルの鑑賞の来場者が大きく減少したことが要因であります。8月、9月につきましては、28年度、29年度と比較し、ほぼ横這い。10月以降は、28年度、29年度実績を上回っております。12月時点の実績で、昨年度の売上を約70万円上回っております。今年度の傾向としまして、食のバザール、めしフェスなど、イベントがあった日の売り上げは相当大きくなっておりまして、売上にかなり貢献しているものと考えておりますし、また週末の折り込みチラシについても効果があったのではないかと考えております。今後の道の駅の状況を随時把握しながら、必要な支援を行っていきたいと考えております。続きまして、レストランについてでございます。4月、5月、7月につきましては昨年を下回っておりますけれども、それ以外の月は好調に推移しております。12月末時点で平成28年度実績を約50万円、平成29年度を約200万円上回っております。簡単ではございますけれども、以上で説明を終わります。

○山本委員長　　ただいま説明をしていただきました。これについて質疑ございます

か。大西委員。

○大西委員 2、3ありまして、1点目はですね、最初に述べられましたふるさと納税の項目が抜けておったということですが、この表を作るのは道の駅なのか、企画課なのか、どちらなのか。まずそれをお聞きします。

○山本委員長 島山室長。

○島山室長 道の駅の方で作っていただいたものを、町の方が昨年と同じ表に落とし込んで作っております。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 昨年度、要するに道の駅が出来てからの資料を全部持っています。その中で昨年の表を見ますとですね、ふるさと納税の枠がちゃんと入っているのですよ。なぜ今回抜けたのか、それをお聞きします。

○山本委員長 島山室長。

○島山室長 すみません。そこは企画課側の人為的なミスで漏れておりました。お詫び申し上げます。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 3年、4年目になる時です。それから新たに道の駅の管理も変わりました。一番大事なところですよ。それにふるさと納税の枠が抜けておったということはどうですか、ただ単なるミスではなくて、チェックが全然されていないと、毎月の決算をされてないということではないのですか。毎月見ておられるのでしょうか。

○山本委員長 島山室長。

○島山室長 確認をしておりましたけれども、漏らしておりました。申し訳ありませんでした。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 よろしくお願ひします。2点目ですね、27年4月にオープンして11月ぐらいにですね、客数アプリを変えるということで、新年度のためにですね、約100万円の予算を計上されました。それは客数アプリ等ですね、パソコンを変えるということで計上されておりましたけれども、この客数アプリの掛ける2.3は、直売所もレストランも一緒なのですが、その2.3についてはどうなのですか。ずっと同じで行くのでしょうか。客数アプリの係数です。レジ通過者に対して2.3というのが当初からずっとあるのですが、それを直売所もレストランも同じ係数2.3でされていますが、

それをずっと続けるのでしょうか。

○山本委員長 島山室長。

○島山室長 当面、数の比較、年度事の比較も行いたいですので、とりあえず当面は2.3で行いたいと考えております。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 直売所の2.3は理解出来ます。というのは、中の品物を見てですね、ちょっとなかったのが帰る、子供たちが来たとか、そういうことではいいと思う。ただ、レストランの場合ですね、ほとんどレジ通過者イコール、今の伝票はそうなっていますね。全て。1円のこと。ということは、係数が本当に2.3でいいのか。そう見ないとですね、ずっと永遠とですね、レジ通過者となれば、例えば一週間でもデータを取ってですね、2.3が正しいかどうか、やっぱりそれを見ないとですね、極端に言ったら倍間違っている判断になると思うのですよ。だからレストランだったら、一週間でも、例えば本当にレジ通過と人数と一度取ってみると、それは変化ありますよ。でも誤差の範囲でいいのです。本当に増えたなど。皆さんの努力によって増えた。レストランもいろいろ検討されている、増えたなどという、数字を正しくつかむ1つではないかなと思う。そうしないとこれからの計画とかですね、いろいろなところで間違った判断をするかも分かりません。どうでしょうか。

○山本委員長 島山室長。

○島山室長 確かに大西委員のおっしゃる通りでございまして、レストランで例えば一週間なのか、一ヶ月なのか、実績を取ってですね、もしあまりにも実数と乖離しているようであれば、見直しを含めて検討してみたいと思います。ありがとうございます。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 もう1点なのですが、道の駅の1円の寄付のことです。私が以前から言っている、道の駅はCO2ゼロということで、コマーシャル、アピールがすごかったです。それはいいです。それからお客さんにですね1品1円ということ、これで通そうということで、それで直売所もレストランもそれはいいのです。外でのイベントの費用は、EVI 以外は例えばですよ、具体的に言いますと、食のバザールとか米フェスタございました。それ以外もイベントありました。その売り上げに対しての1円の寄付はどうなっていますか。どこに出ているのでしょうか。

○山本委員長 島山室長。

○島山室長 めしフェス、食のバザール、こちらにつきましてもですね、1品1円を取っております。例えば食のバザールでしたら、食のバザール閉店後にですね、各店舗に回って売上点数を確認して1円を集めております。1品1円は、タブレット1ページでいきますと、例えば4月でいきますと「うち EVI 10,747円」とありますけれども、そちらの中に含まれております。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 直売所の項目、「うち EVI」とありますが、ここではないでしょ。違うでしょ。もう一回答弁をお願いします。

○山本委員長 島山室長。

○島山室長 失礼しました。「うち施設 EVI」の方に入っております。申し訳ありませんでした。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 これは全てイベントとか一致していますか。これ全部一致していますね。例えば、めしフェスをやった時の金額も。どうなのですか。入場者数とか、1,500人来ましたよとか、買いましたよとか、本当に一致していますか。こういったことをやっぱり元データはですね、もってきていただければよく分かるわけです。その中でこれ合計ですよと言ってもらえばいいわけで、私は当初からこのことを言っていました。統一するなら、もう道の駅周辺でやるもの全て1円。それからチラシについてもですね、本当に見えないです。1円というのは。この1円があそこの謳い文句でしょう。お客様に森林のためにですね、環境のためにいただきますと、寄付してくださいという内容ですから、これまた間違えますよ。それ以前もですね、この集計の時に消費税をされていました。寄付に8%掛けていました。そういう過去のミスもありましたので、やはり寄付は寄付としてきちんとですね、もう少し分かりやすくしてください。今、答弁も正確に出来なかったのもしよかったですそのうちわけを、あとでも結構です。本当にですね、イベントの寄付はこうだと、直売所の寄付はこうだと。そうしないと、その寄付自身が逃げてしまう場合がありますので。どうでしょうか。

○山本委員長 島山室長。

○島山室長 データはありますので、提出のほうさせていただきたいと思います。

○山本委員長 データの提出をお願いいたします。その他ございますでしょうか。

久代委員。

○山本委員長 久代委員。

○久代委員 道の駅が出来て、今年3年目になるわけですがけれども、全体として直売所の売り上げ、あるいはレストランの売り上げが、初年度はオープンしたということもあってその影響もありますが、売り上げが全体として減少している。客数も含めてですけれども。この点について現時点で、企画課としてどのような分析をされているのかということ。それと来年度に、ちょうど今冬の時期で冬場の野菜の出荷も少ないとは思いますが、来年度に向けてですね、どのような考え方を持っているのかという一つの戦略をお聞かせいただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○山本委員長 実延企画課長。

○実延企画課長 総合戦略でも KPI として掲げております道の駅の売り上げにつきましては、当初の見込みからは大きく乖離しているところは否めないところでございます。総合戦略では、1年に1億5,000万円という高い目標を掲げております。意気込みはあっても結果論でございますが、今は7,000万円弱で落ち着いておるところでございます。いろいろ改善点はあるわけでございますが、指定管理者が変わって一年が終えようとしております。その中では県外の事業者ということもありまして、特に日南町の魅力を発信する一方で、他県の魅力、他の道の駅との連携ということも、当初のスタートダッシュはなかなか引き継ぎ等もあったわけでございますが、6月、7月、夏場を越えまして、一步一步ですが着実に数字として売上が見えてきているのではないかと分析をしております。そういった面で来年度の目標につきましては、今年度をベースにそれ以上の売り上げというところは当然持っているわけでございますけれども、より交流人口を増やしていきたいという観点から、他の道の駅の人気メニューを、メニューと言いますか商品を取り入れたり、一方では町民の方にどうすれば利用していただけるのかというディスカッション等も内部では行っております。そういったところに特に力を入れて、総じて売上を伸ばしていきたいというところを経営者会議等で話しておるところでございます。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 農産物直売所なのですけれども、思うように売上が伸びてないというところを感じますけれども、12月末時点で2,635万円の売り上げで、仕入れとの比率で言いますと53%ということになっておりますが、この状況で年度末まで推計した時

に、委託料というのはどの程度になる見込みでありましょうか。

○山本委員長 島山室長。

○島山室長 12月実績までと、あと1月、2月、3月、こちらにつきましては28年度、29年度の実績と、あと指定管理者の計画、これらを参考にして計算してみましたところ、1,000万円の固定費プラス500万円程度になるのではないかという試算をしております。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 分かりました。それとですね、直売所はがんばる地域プラン、旨い果菜の里づくり事業で取り組んでおるわけですけれども、その数値目標としては来場者9万人ということで、3万7,000人という現時点で非常に低いところであります。その道の駅全体としては6万数千人ありますから、近づいておるのかなと思いますけれども、要するに出荷者協議会と言いましょうか、地元産野菜の生産について、例えばこれまでアスパラガスの推進とか、黄色い野菜でしたか、金の野菜でしたか、そういったものも推進されておりましたけれども、その30年の状況、併せて今後の取り組み等についても説明をお願いします。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 ご指摘の通り直売所につきましては、なかなかまだ当初目標には至っていないのが現実であります。いろいろな取り組みをしておる中で、もとよりあります基幹4品目以外にアスパラガスでありますとか、今お話がありましたようにそういったような形での生産の方にも着手していただいて、そういったようなものにつきましては、以前になかったような状況、数値としては伸びておる現実には若干ございます。単品で見ていった時には。ただ、それらが全体の売上に繋がっていないのは、その辺りにつきましていろいろ出荷だけでなく、集荷、取りに行ってくださいという形での取り組みも検討していただいたりもしておりますけれども、現実にはそういった状況にはまだ至っておりません。今後一番には、この辺りは企画課もタイアップしてということにはなろうかと思いますが、とにかくお客様に来ていただくことしか、その辺の売上を伸ばしていく方法はないと思っております。ただ1つ現在、日付を入れていただくように昨年、終盤から行いましたが、これによって生鮮野菜がそこには並んでおるというイメージは、やや出来始めておりますので、少しずつそういったようなことが売上にも、少しずつでありますけれども、数字として表れ始めたかな

というふうには実感しておとるところであります。さらに今後出荷者協議会の皆様、毎月1回会議を開いております。それにも担当者も私のほうも出席させていただきまして、意見交換をしておりますので、そういったような中で売り上げ増に繋がっていくような取り組みを、是非開始してまいりたいと思っております。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 アスパラガスの苗を配布されましたけれども、これの定着率という、その出荷に結びついておる農家数というのはどの程度あるのでしょうか。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 定期的に出していただいておりますのは、3件と認識しております。

○山本委員長 配布された件数ですか。久城農林課長。

○久城農林課長 配布農家数はすみません、今掌握してしておりませんので、また確認させていただきます。

○山本委員長 近藤委員。

○近藤委員 関連するかもしれませんが、新しい事業者には替わられまして、その中の目玉として委託販売から、仕入れ販売もやってみようかということをやった提案されておられました。それに対してはどのような状況なのか。出荷者協と、それから今の事業者との間での仕入れの契約とか、その件数はどれくらいあるのか。またその事業者の方が道の駅だけでなく、仕入れたものを町外、県外いろいろな所でも販売していこうというような取り組みをやっていくというような考えをお持ちだという報告があったわけですが、それに対する検証はなされているのか。実際にやっておられるのか、やっておられないのか。その辺をお伺いします。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 まず仕入れにつきましては、実際には生鮮の方の仕入れもしておられまして、ただその状況は毎月の出荷者協議会でも確認させていただいております。その中で、実際には町内で生産をされているにもかかわらず、仕入れをされておるようなものも散見したケースがありまして、それらにつきましてはこういったようなことではなくて、出荷者協のものがそこに並ぶように、その辺は集荷を含めて考えていただけないかというような話をさせていただきました。バランスといたしましては、仕入れがやはり従来より比べて伸びておるのは見て取れます。それはただ生鮮ということではなくて、主には加工品であったり、酒類であったりというところだと思いま

すけれども、ただ一方でそれに対する苦言とまでは言いませんけれども、その辺のバランスがいかげなものかというようなことは出荷者協の役員の皆様から出ておるのも事実であります。そういったようなことを含めまして、ただそれによって昨年より現在の決算状況で言いますと、道の駅の売り上げ自体は昨年より伸びる見込みとなっております。そういったようなところが、ただ私たちが本来目指しておった道の駅なのかというような具体的な意見も出荷者協の中からは出ております。そういった意見を吸い上げながら、今の指定管理者である(株)サクセスと話し合いは今後詰めてまいりたいと考えております。

○山本委員長　　外商の取り組みについてもありましたけれども。外に売っていくところの取り組みについてということでしたけれども。

○山本委員長　　久城農林課長。

○久城農林課長　　外に向けてということにつきましては、(株)サクセスがという形ではありませんけれど、出荷者協の皆さんが積極的に米子の方に出向いたりして、地元産品、それから日南町の道の駅のPRを積極的にやっていただいております。その道の駅のを(株)サクセスが外部でという動きは、インターネットの販売というのは次年度から計画されておると聞いておりますけれども、そういったような動きは本年度についてはまだ出てはないです。積極的に今後そういったような形で、ネット販売等に着手はしたいということは言っておられます。

○山本委員長　　近藤委員。

○近藤委員　　当初の説明では、出荷者協で生産されたものを(株)サクセスが委託してその道の駅で販売するのでなく、責任持って買い取って、仕入れて売るという、要するに出荷者協議会が売れ残りを心配しなくてもいいですよという説明があったわけですが、そういった取り組みが実際に今やっておられるのか、その件数が伸びているのかということをお伺いしたわけです。

○山本委員長　　久城農林課長。

○久城農林課長　　それにつきましては、ずっと話し合いは続けてもらっておりますけれども、まだ買い取りという形にはなっておりません。その辺りにつきまして、(株)サクセスの方からの提案もございました。ただその辺りについては、なかなかまだ折り合いがついていないところもありまして、今後特に日付を入れて売ることになってまいりましたので、売れ残りの心配もございませぬ。ただ、事前に販売の見

込みを見ながら、レストランの方でも積極的に日南町の野菜を使用するという方向、方針は出していただいておりますので、今後買い取りにつきましては、引き続き全量買い取りにつきましても見当は続けてまいりたいと思います。

○山本委員長　　近藤委員。

○近藤委員　　先ほど課長の答弁の中で、当初この道の駅を作った主旨とは、町内生産物と同じものを外部から仕入れるという形が、当初の目的とは違うのではないか、というのが出荷者協議会の方から出ておるといふ説明があつて、その辺を要望として事業者の方に申し入れているということでしたけれど、その結論については答弁と言うか、お答えがあつたわけですか。

○山本委員長　　久城農林課長。

○久城農林課長　　そういうことがないようにしていきたい、というふうには言つていただいております。

○山本委員長　　久代委員。

○久代委員　　道の駅でのこの部門別売り上げの中の穀物ですけれども、12月末現在の数字が出ていますが、にちなみ日野川の郷で美味しい米を直売されていると思いますが、新米の時期も含めて全体として、その米の売り上げがやや金額的にも少ないのではないかとこの表を見て感じています。それとその出荷者協議会以外の仕入れ額ですよね、穀物の。その出荷者協議会以外のこの仕入れが、今年度はかなり増えているわけですけれども、その点についてお聞かせ願いたいと思いますが、どうでしょうか。

○山本委員長　　島山室長。

○島山室長　　先ほどのご質問の中での、今年の仕入れが増えているという話でございます。この仕入れの中にはですね、おそらく出荷者協の方からですね、直接仕入れたものも含まれておるとお思います。今の手元に詳細な資料がございませんので、確認をして示させていただきたいとお思います。

○山本委員長　　久代委員。

○久代委員　　要するに全ての直売所に出荷される方は、出荷者協議会に加入されて、その協議会の一員として出荷されているのではないかとお思つて。この仕入れという表示の仕方は、出荷者協議会以外の方から仕入れた商品ではないかとお思つていますが、その点を明確にお答えいただきたいと思いますし、いずれにしてもその日南町の米

が、もう少しシェアが高くていいのではないかと私は感じていますが、この点についてその売れ行き状況を把握しておられればお聞かせ願いたいと思いますが、どうでしょうか。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 まず仕入れにつきましても、出荷者協以外の方からの仕入れはやめていただくようお願いしておりますので。その時には出荷者協に加入していただいてという形で、そこについてはそういうルールで進めております。

○山本委員長 日南町の米の売り上げが少ないがということでしたけれども、これについて答えていただけますか。久城農林課長。

○久城農林課長 先ほど島山のほうが申し上げましたように、売上の実態につきましてはどういう形になっておるのか、今データを持って上がっておりませんので、米の売り上げにつきまして詳しいデータを提出させていただきます。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 この28年ですけれども、特に米に特化して質問します。日南町の美味しい米を展示されています。それから賞も取られています。本当にアピールする米だと思うのですよ。私が今持っている資料でいきますと、28年度3月までの実績ですね、（一財）エナジーというのがありましたけれど、777万9,000円、これ実績ですよ。それに対して今年度、今これを見ると大変少ないです。だから米もですね28年度、29年度、30年度をグラフで書いて、本当に目で見えるように管理して行って、その出荷者協議会とか、トータルですね。やっぱり計画というのを目で見えるように。今私共見ておるけれども、客数のアプリや客数のグラフであるとか。あのよう商品ごとにですね、やはり目で見えるようにしないと、私も今過去の資料を見てびっくりしたのですけれども、28年度、米だけでいくと777万9,879円なのですよ。売上の10.2%。こういうデータもいただいております。今回のデータを見るとあまりにも乖離しているので、それが1つの戦略になってくのではないかな。どんどん下がっております。過去の実績を見ながらですよ、どう持っていくかということが大事だと思うのです。それについてはどうでしょうか。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 その辺りについては、（株）サクセスの方にも話はさせていただいております。昨年になりますけれども、町内の農家さんの方がとある大会で金賞を取

られたり、それから大手の会社の方でプレミアム米というような形での取り上げだったり、今、(株)サクセスもそのお米に非常に着眼しております。その販売をさらにどんどん伸ばしていきたいという思いを持っておられます。その辺りにつきましては、米というのは日南町のトマトに並ぶ、それ以上の商品という認識は農林課でも持っておりますので、その点につきましては、そういうような形になっていきますよう、また話のほうは続けてまいりたいと思います。データにつきましては、同様な形で分析した資料につきましては提出させていただきます。

○山本委員長　その他ございますか。よろしいですか。そうしますと道の駅運営状況については、以上で終了したいと思います。お疲れ様でした。ここで暫時休憩をいたします。再開は10時30分からといたします。

(休憩　9：37～10：30)

○山本委員長　会議を再開します。引き続き、中心地域の貸付地について調査をいたします。そういたしますと中村町長。

○中村町長　おはようございます。今日は都合によりまして時間調整していただきまして、本当にありがとうございました。さて前回、前々回からもご協議いただいております貸付地における契約の更新についての内容でありますけれども、特に前回12月20日だったでしょうか、いろいろご提案させていただきまして、皆さん方からもたくさんのご意見をいただいたと思っております。それを受けましてですけれども、町としましてはですね、引き続き協議の場が、時間が必要だというふうに思っております。基本的には前回私の方から、4年間の延長をとというお話をご提案させていただいたところでありますけれども、いろいろ皆さん方のご意見も頂戴しながらではありますけれども、2年間の期間をお願いをさせていただきたいというふうに思っておりますので、格別のご理解をいただければと思っております。基本的には前回のお話もありましたけれども、農協が今建物を賃貸借されているという経過もありますので、そういうところも踏まえてこれから最終的には詰めをして、今後のあり方というものを決めていきたいと思っておりますので、格別なるご理解をいただければと思っております。なお本日以降につきましての会議の執行部の出席者でありますけれども、当分の間、今後につきましてはですね、木下総務課長を窓口としてお話をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

○山本委員長　ただいま、中村町長からご提案がございました。交渉を2年間の期

間で行いたいということ。今後会議の出席者といたしましては、総務課長に出席をしていただきたいということでございましたが、これについてご意見、質疑等ございませんでしょうか。

○山本委員長　大西委員。

○大西委員　今町長のほうから、4年間の延長を2年間延長という答弁がございました。この中の個々の契約金額とか、そういったものについてはどのようになるのでしょうか。同等、同じなのか、今後検討されるのか。

○山本委員長　中村町長。

○中村町長　基本的に今の契約はですね、JA と業者につきましては、それぞれが決めていただくという話ですけれども、契約上は6月で一旦切れるという現在の契約内容になっておりますので、それまでの間、金額につきましては、その期間までにされるというふうをお願いをしたいと思います。なお、うちと今貸付者の土地代の金額というところが現時点であります。出来るだけその金額については、早い段階で新年度予算のことももちろんありますので、そういった形で詰めていきたいと思っておりますし、基本的には前回も申し上げましたけれども、現状以上の形の中で交渉していきたいという方針は持っております。

○山本委員長　大西委員。

○大西委員　町との契約内容では、その年間駐車場の相当分が±0ということ。これも㎡をみてですね、妥当な線をみていただきたい。現在はバスが2台停めてあります。道の駅の裏に5台。バスは外に停めてあります。重機は2台あります。その㎡が約200㎡、土地全体で2,000㎡、1/10ですから、それがふさわしい金額に検討していただければと思います。どうでしょうか。

○山本委員長　中村町長。

○中村町長　おっしゃられるような面積的なところももちろんありますので、単価的なことも含めて、いずれにしても現時点、現在の契約内容よりも幾ばくかの町のほうが上乘せになるような形の中で交渉していきたいと思っておりますし、基準的な捉え方は委員のおっしゃる通りだと思っております。

○山本委員長　そういたしますと2年間の間に協議を進めていきたいということでございました。このことについて、いかがでしょうか。坪倉委員。

○坪倉委員　前回の特別委員会の最終的な結論と言いましょうか、とりまとめとし

て、今の契約を一旦打ち切るべきだということで、この特別委員会は話し合いが出来たと思っております。先ほど町長の話では、今の契約を延長するということでありました。一旦契約を打ち切って、2年なり、4年なりという、猶予期間が必要だとすれば新たな契約というような意見もあったと思いますけれども、委員長としてどういう最後だったのか確認をさせていただきたいと思っております。

○山本委員長　　前回の委員会といたしましては、自動更新を認めないということで結論を得たというふうに思っています。ですから解釈とすれば、ここで6月から新たにスタートするというふうに理解しております。今町長がおっしゃられた2年間というのは、6月から2年間の間でどのように行うかということを経済されることですので、この6月から今まで通りされるのか、それというのは3者でまた話をされると。ただ議会としては、6月でもう一旦切りますよというふうに、皆さんの意見は集約出来たと思っております。

○山本委員長　　坪倉委員。

○坪倉委員　　そういうことだったと思っておりますけれども、そうするとですね、町長12月20日の特別委員会から今日に至るまでの間、その借主側、あるいは農協との話し合いもされたと思っておりますけれども、その過程というのをもう少し説明をいただきたいと思っております。議会からの方針はこういうことであるということ踏まえて、町長はどのように発言をされたのか伺いたいと思っております。

○山本委員長　　中村町長。

○中村町長　　あり方ですけれども、今後についてどうお考えですかというところの中で、今借りておられる農協につきましては、引き続き利用したいというところは確認出来ておりますので、あり方として委員会として更新しないという、そして新たに契約をし直すという話しだということではありますが、その辺につきましては詳細については説明しておりませんが、農協については引き続き借用したいということは確認をしておりますし、再度確認をしているところであります。ただ今の町との土地についての借り相手につきましては、まだその自動更新をしないという表現はしておりませんが、いずれにしても引き続きというか、借りたいというご希望は聞いておりますけれども、その辺のその手順的な捉え方については、特に話ししておりません。それは1回切って、さらに新たな契約の更新ですというやり方は可能だろうというふうには思っています。ただそれぞれの金額的などところにつきましては、それぞれ

の思いがありますので、また金額が現時点の契約内容とは変わる内容というのはご承知いただいていると思っておりますので、その金額についてはこれからの協議という話になると私は思っておるところであります。ただそれが2年なのか、4年なのかというところまでは、正式な形で交渉しているわけでありませぬので、うちの町としての方針が、最終的な確認が出来た段階で借主とすれば農協の方にはまたその後、その内容で協議がされると思っております。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 議会の意向として、自動更新を行わないということで方針を決定して、町長にそのように申し入れというか、町長もそのように承知をされておったと思えますけれども、だとすれば、前回の特別委員会の最後にもどなたかの委員から発言があったと思えますけれども、まずその契約終了の申し入れをすべきだという発言もあったと思えますが、自動更新を行わない、契約は延長しないということになりますと、当然その12月末の時点でその農協とプレカットとの間で半年前の契約協議ということがあるとすれば、その時点でそういった町の方針を申し出されておらなければ、次の展開に進まないと思うわけでありませぬけれども、その辺がなされていないということに非常に遺憾に思います。今後の対応について、この特別委員会でどう対応するのか議論が必要かと思えますけれども、その辺、町長のこれまでの取り組みについて反省を求めたいと思えますし、発言を求めたいと思えます。

○山本委員長 中村町長。

○中村町長 手続上のことでありまして、ただこれからにつきましては、それこそそのどういまいしょうか、契約後のあり方についてはお話をさせていただいていると思っておりますので、町として自動更新しません、ただし今後についての継続はありますという話だと思っておりますので、包括的ないずれにしても金額が変わりますとか、再度更新をしてくださいとかというお話をさせていただいているつもりでありますので、意味合い的には同じような捉え方が出来るのではないのかと思っておりますし、ただまた本日のことを踏まえて、改めてその辺の事務的な動きの整理は伝えて、実際の形でそういう形をとっていきたいと思っております。

○山本委員長 久代委員。

○久代委員 根本的には町の土地をプレカットの上屋があるということで、鳥取西部農協と転貸契約を結んでいるということ、なぜ続けなければならないかという根

本的な問題だと思うのです。先般ちょうど農協の座談会があって、私も理事者が出席されておりましたので直接この問題についてお聞きしましたが、鳥取西部農協の理事会では正式にこの6ヶ月前に申し入れということについて、何も議論がなされていないと。その出席されていた理事者は承知していないというお話でした。ですから議会でも非常に問題になっているので、農協の理事会できっちり議論して欲しいということも申し入れましたが、実際に町長がおっしゃるように農協としては倉庫が必要だということは、現場の職員の方も言っておられましたけれども、あくまでもこれはプレカットと農協との契約の中で10年ということもはっきり謳われているので、これは町長がきちっとイニシアチブをとられて整理されることだと思いますし、中心地の今後の整備上、やっぱり毅然とした対処の仕方をされないと、いつまでもズルズル、今2年ということもおっしゃいましたけれども、緊急に対応されるべきだということを考えますし、プレカットと農協、これは農協の経営上の問題なのですけれども、年間300万円という賃貸料の契約があって、それについても農協の中で議論されることではありますけれども、町としても積極的にこの際契約が切れるにあたってリーダーシップを取っていただきたいと思いますけれど、再度その考え方についてお聞きします。

○山本委員長　中村町長。

○中村町長　基本的には、おっしゃられるようにこの2年間の中で確実な方向性を決めていきたいと思っておりますので、そういう私も覚悟を持ってこれから臨みたいと思っております。ご案内のように中心地のエリアでありますし、また周辺の利活用ということももちろんありますけれども、そういったことも踏まえまして、これからの2年間というか、2年間の以前の中で、出来るだけ早いうちにということが出来れば臨みたいと思っております。

○山本委員長　久代委員。

○久代委員　先ほど質問もありましたけれども、実際に利用供用を受けているのは農協なのですけれども、鳥取西部農協の理事者と具体的に詰めた話をいつの時点で、前回の中心地以降に、いつの時点で担当課長もおられますが、話をされて具体的にどういう話の内容だったのか。それと町として、議会としては、一度切るということを決議。前回の町長の発言は4年の任期以内にとということの中で最終的に議論した結果は、速やかな、一旦打ち切るという結論になっているわけけれども、そのことを踏まえて鳥取西部農協とどのような話をされたのか、再度確認をしたいと思っております。

○山本委員長　　中村町長。

○中村町長　　農協とは、以前11月頃には1回方向性についての再確認はさせていただきまして、引き続き利用したいということと、それと金額については交渉なのでこれからということをおっしゃっておられました。それ以降につきましても、再度挨拶の中でも同じような方向のお考えを確認しておりますので、今まで申し上げた内容であります。ただこれからにつきまして、農協も今は倉庫として利用されているというのが現状であります。今後の利活用につきましてはこれから農協のほうも検討されるでしょうし、そういった提案はさせていただきましても、具体的な内容、どう利用されるかというところは、内部のほうでこれからされると思っております。その辺も踏まえてこれから農協とはお話をさせていただきたいと思っております。いろいろな利活用があるのかもしれませんが、現状の倉庫としての利活用をされるということもあるのかもしれませんが、その辺についてはまた農協とはお話をさせていただきたいと思っております。

○山本委員長　　よろしいですか。その他ございますか。いいですか。そういたしますと確認をさせていただきたいと思いますが、この2年間というところをどのように考えるかというところですが、議会として、委員会として、2年間の中で必ず町に返していただくというような考え方にするのか、引き続きどうぞという話をするのか、その辺の協議の仕方、この委員会としての考え方を統一したいと思いますが、委員の皆様どのようにお考えでしょうか。

○山本委員長　　坪倉委員。

○坪倉委員　　2年間の間にきちんとプレカットと町との賃貸借契約の解消をすること、そしてそれまでに農協と施設利用について、きちんと話し合いをして今後の方向を定めるということだと思いますが、2年間というのはいつを起点として2年間、期限はいつになるのでしょうか。

○山本委員長　　私の感覚で言いますと、2021年3月と、あとこれから2019年ですか、20年で1年、21年で2年ですから、21年3月末という理解でございますがどうでしょうか。よろしいですか。そうしますと確認をいたします。議会としては、2021年3月までの間に、町との賃貸借契約を解消するという。それと農協との間におきましては、利用について協議をすることという、今坪倉委員から2点の意見が出ました。このことでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○山本委員長　もう1つ確認をさせていただきたいのは、今実際に建っておる施設です。プレカット事業協同組合が建てられた施設について、この委員会としてですね、どのような考え方をするのか、町として買い取っていただきたいということにするのか、前回ありました更地にして返して欲しいという話をするのか。このことについて、プレカット事業協同組合の施設についての考え方をもし統一出来るようでしたら、この辺の確認をしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○山本委員長　坪倉委員。

○坪倉委員　それこそ農協との協議の進捗具合によるのでしょうかけれども、農協が引き続き必要ということで、加えて町と農協が土地についても賃貸借契約が結べるといふことであれば残すこともあろうかと思いますが、さもないと残存価格での買取りということも必要になるのかもしれませんが。それは町が買取りをするのか、利用を希望される農協が買取りをされるのか、そこの辺りの協議も必要だろうと思いますが、ですので、そこは農協と町との協議をもう少し見守らないと結論が出ないのかなと思っています。

○山本委員長　ただいま坪倉委員からありましたが、町と農協との協議というのは当然だと思いますし、ただ残存価格での買取りという部分については、若干意見が異なる委員がおられるのではないかと思います。村上委員。

○村上委員　先ほど残存価格で役場が買い取るというような話があったと思いますが、けれども、この件については先般の会議の中で基本的には役場は買い取らないという話が成立しておると思っておりますので、逆に言えばプレカットが農協に売られるということがあるのかどうなのか、そこの部分は我々は関知をしないと思いますが、結果的にはあとの利用をどのようにするかというビジョンが大切だと思っていますので、これを役場と、例えば農協がそのまま使われるとするならば、農協との話し合いをしっかりとされておいて、役場としては残存価格で買うというような話は一切ないと私は思っていますので、状況的には更地にして返していただくのか、今の現存のままで返していただくのか、この2本だけしかないとは思っております。

○山本委員長　久代委員。

○久代委員　今、村上委員がおっしゃったように、償却資産の残存価格を町が買い取るのはもってのほかだし、あり得ない。現に利用を供しているのは鳥取西部農協で

あってですね、一部は町が利用していますけれども。ですから農協は300万円年間の利用料を払ってそれだけの価値がある資産だと見て、あの倉庫を利用しているわけですから。集会所でもあるわけですから。これは農協が当然支払うべき、買い取りするとすれば農協が買い取るべきだと思いますし、それと1点上屋に太陽光発電が乗っていますよね。ああいうものについても、いつあそこに太陽光発電をされたのか詳しく覚えていませんけれども、そういう施設関係も含めてね、きっちり町としても、農協に対しても意見を申し上げていただきたいと思います。どうでしょうか。

○山本委員長　今の久代委員の質問に対して答えをいただきたいと思いますが。中村町長。

○中村町長　太陽光のお話ですが、私も正式な設置年は承知しておりませんが、いずれにしても現存するということは承知しておりますので、それはプレカットの所有なのか、その辺りは確認していかないといけませんけれども、貸与というところあるのかもしれませんが、それはいずれにしても建物と付随しているものの一体化という捉え方をしていかないといけないと思っていますので。それは今後の協議の中で整理をしていきたいと思っておりますし、また今まで建物についてのご協議いただいているところですが、いろいろな農協との方向性の中でいい方向といいたまうか、お互いが納得いく方向の中で交渉していきたいと思っております。

○山本委員長　坪倉委員。

○坪倉委員　先ほどの私の発言の中で、町が残存価格を買い取るという発言については、取り消しをさせていただきたいと思えます。

○山本委員長　そういたしますと、その他意見ございますでしょうか。ここで1つまた確認をさせていただきたいと思えます。まず本日の委員会ではですね、2年間の間に賃貸契約の解消をすること。農協との施設利用について協議を進めていただくということ。それと建物については、町は買い取らないということ。それからもう1点、次回からこの中心地の委員会におきましては、町長の出席を求めず、総務課長に出席をしていただいて進めていくということ。以上の確認をさせていただきたいと思えますが、漏れがございませうでしょうか。

○山本委員長　坪倉委員。

○坪倉委員　特別委員会に町長の出席を求めないということですが、その時と場合によって、例えばその健康増進施設の大きな議論をする時とか、その担当課だ

けでなくて、副町長という意向はあるのかもしれませんが、町長も出席をした上で議論をする機会も確保しておいて欲しいと思います。

○山本委員長　　言い方が悪かったと思いますが、前回までは副町長に出席をしていただいてこの中心地の委員会を進めてきたわけでございます。それで、今、副町長がいらっしゃいませんので、その代わりと申しますか、総務課長に出席をしていただいて会議を進めていきたいと思います。ただ坪倉委員おっしゃったように、特に町長の出席を求めたいということで、その委員会として意向があればですね、出席をしていただくということは必要だと思いますが、主に総務課長に出席をしていただいて、この委員会を以後進めていきたいと考えておりますのでご理解をしていただきたいと思います。その他、何かございますでしょうか。

○山本委員長　　大西委員。

○大西委員　　せっかく町長もおられますので、大田原の場所ですね、これからアンケートを取られて今後の活用ということをされています。青写真でいくと、町道もつけられる、絵が書かれていますけれども、実は昨年9月の大水であそこの水路が決壊しております。それで住宅地の方まで、消防署の方まで出ております。自治会の意向もあると思うのですが、この辺詰めていただいてそこの活用ですね、水路の修理、確かに利水協と小原川の件とですね、いろいろあると思うのですが、総合的にですね、その自治会の水路の件、何か自治会だけの話し合いでは進まないということを聞いております。ですから町も入って利水協の件でですね、その水路の補修、もしくはその水路が本当にいるのかどうか含めてですね、ご検討いただきたいのですが、いかがでしょうか。

○山本委員長　　中村町長。

○中村町長　　基本的には、水路の所有者につきましては、その水を利用される地権者が主体的だろうと思っています。それが生山につきましては、自治会で全体で管理をするということは承知しております。そして昨年、おっしゃる通り大水が出た時に一部壊れたりとか、オーバーフローしたというところで浸水があったということは承知しております。それを受けまして委員のおっしゃられるように、本当にあの水路がまず地元がいるかというところを整理していかないといけなと思っていますので、早い機会にその辺を整理していただきながら、その結果を踏まえて現存の形で残していく形をとるのか、あるいはもういりませんという捉え方で、出来ればその形が望ま

しいとは思いますが、とはいいながら治水権利でありますので、その辺を優先的には考えていかないといけないと思っております。そういったことを踏まえ、経過の中で自治会とも協議させていただきながら、展開を進めていきたいと思っております。

○山本委員長　その他ございますか。ないようでしたら以上をもちまして、本委員会を閉会といたします。お疲れ様でした。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成　　年　　月　　日

委員長

副委員長